

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

平成31年3月14日（木曜日）

開 会 午前9時00分

○鈴木達雄委員長 それでは、ただいまから総務消防委員会を開会いたします。

本日は、13日の本会議において、本委員会に付託されました第2号議案から第4号議案まで、第46号議案及び第52号議案の5議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第2号議案 新城市税条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております第2号議案 新城市税条例の一部改正について、これちょっとよくわかりづらい感じがしたので御質疑させていただきますが、大きく分けて軽自動車税の関係の改正と、都市計画税の一部改正という2つだと思うんですが、今回同時にこの2つの改正がある中で何か関連性があるのか、たまたま同じタイミングで改正になったのか、そのあたりをお伺いします。

○鈴木達雄委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 これは、関連性はありません。軽自動車税につきましては、消費税の導入と関連しておるんですけども、固定資産税、都市計画税につきましては、本来関連した記録台帳があるんですけども、3年間記録だけになるんですけども、その評価替えごとに本来は登記をしなければいけないという期間を登記をし忘れていたと、そういった意味の案件にはなっております。

今回、両方の関係は特にございません。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第2号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第3号議案 新城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

竹下委員。

○竹下修平委員 ただいま議題となっております第3号議案についてですが、この議案を提出した理由としては、職員の超過勤務の縮減の措置を講ずるためということですが、今、現在市が職員の超過勤務の時間をどのように把握されて、それを今、どういったように分析されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 今の御質疑でございますが、時間外勤務の把握については各所属長が時間外勤務を命令して、時間外勤務をするという、今方法をとっておりますので、所属の職員の時間外勤務については各所属の所属長が把握しております。

時間外勤務の状態の分析であります。昨日の本会議の質疑で浅尾議員の質問で時間数とか、対象の職員数をお答えさせていただいておりますが、時間数、あるいはそういう対象となる職員数が多い、少ないはあるんですけども、全体としてどうなっておるか、増加傾向にあるのか、前年度対比同じような状

態であるのかというようなことは毎年分析しながら、特に時間外勤務の多い所属については、何か問題がないかとかいうところを毎年点検しながら職員配置等考えておるところでございます。

○鈴木達雄委員長 竹下委員。

○竹下修平委員 答弁については、理解いたしました。

そういった中で、今回こういった形で縮減措置を講ずるために条例を改正するということですが、条例を改正したからといって今まで正規の勤務時間外にやられていた仕事というのがそれで減るわけでもないですし、そのあたりの対策というものを併せてやっていると、時間は減らせと言われたけどこの仕事はやらないといけないというそういう状況が発生し得る、そんな懸念があるのかなと思っておりますが、その点の認識について伺いしたいです。

○鈴木達雄委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 時間外勤務が発生する要因というのはさまざまございますけれども、やはり仕事量、事務量が多いのか、あるいは職員数が足りないのか、その辺の分析も必要でありますし、また年間を通して時間外が発生しておるのか、繁忙期、閑散期があるのかとか、そういうこともありますので、その辺状況を見きわめながら、先ほど言いました職員の適正な配置、あるいはアウトソーシングできる業務があるかどうかというようなことも、また検討しながら時間外勤務の縮減に取り組んでいきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第3号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第4号議案 新城市ニューキャッスル・アライアンス交流基金の設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田副委員長。

○山田辰也副委員長 先日も質疑があったんですけど、もう一度この基本的な基金の目的とか、基金ですから効果をねらっていると思うんですけど、費用対効果はどのようなところをねらって基金の積み立てを考えてますか、伺います。

○鈴木達雄委員長 森ニューキャッスル推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル推進室長 ニューキャッスル交流基金でございますが、こちらは複数年にわたる事業について、この基金を充当していきたいというのが1つでございます。

ニューキャッスルの昨年の会議におきましては、共同声明を採択しましたけれども、その4つの分野のうち、特に教育と経済交流についてこの基金を充当していきたいと考えております。

特に、費用対効果でございますけれども、東三河の企業様、団体様からは、このニューキャッスルのアライアンスの取り組みについて理解をいただいた上で協賛金をいただいておりますので、そちらの企業様、団体様に対しての成果報告を見込みまして、今後の活動を的確に周知する、報告するということ

は考えております。

また、具体的な成果としましては、企業様からも期待をされているんですけれども、グローバルな人材がこれから求められるということで、ぜひこの基金を使って、協賛金を使って、指導者養成の教育を進めてほしいという思いがありますので、このグローバル人材育成について、この基金を充当して、さらにニューキャッスル間の教育、交流を進めていきたいと思っておりますのが1点です。

もう1点の成果としましては、難しいかもしれませんが、ビジネス交流ということでニューキャッスル都市間のものやサービスが行き交うようなビジネス交流を進めてまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 山田副委員長。

○山田辰也副委員長 そうしますと、ニューキャッスル会議共同声明実現事業というのがありますよね。その中と、それを応援するという感じじゃないかと感じてたんですけど、今言った教育分野は高校生の海外派遣とか、企業のビジネスマッチングというところにつながってくると思うんですが、これ新城市内だけを限定しているわけではないですよね、そこを確認したいんですけど。

○鈴木達雄委員長 森ニューキャッスル推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル推進室長 おっしゃるように、来年度予算の中には、共同声明の一連事業ということで予算計上させていただいておりますので、こちらに協賛金、基金を充当していくということを想定しております。

グローバル人材育成としての高校生海外派遣についても、またビジネス交流についてもこの基金を充当していくということでございまして、市内の高校生、市内というか、これからつくっていく中での検討事項ですけれども、新城市の高校生にまず重きを置いて、海外派遣をサポートできたらと考えております。

ただ、市内の高校に通う方もいらっしゃると思いますし、新城市の高校生が豊橋、豊川に通うということもありますので、このあたりを見込みながら考えてまいりたいと思っております。

ビジネス交流については、当然新城市内の企業様ということなんですけれども、協賛いただいている企業様の中には、豊橋や豊川の企業の方もいらっしゃるの、そこは協賛団体との関係も、信頼関係を崩すことなく進めてまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 山田副委員長。

○山田辰也副委員長 非常に、将来に向かってこういうのは期待を持てるんですが、それとあと続けて、これは寄附だと思んですけど、ずっと続けていく予定も当然あるかと思えますけど、ここも同じように継続していくわけですか。

○鈴木達雄委員長 森ニューキャッスル推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル推進室長 まず、今回、昨年のニューキャッスル会議のときに、応援したいという企業様がありましたので、こちらのありがたいお申し出に対しての協賛企業の募集という動きになったんですけど、まず1つは成果を出していかないといけないかなと思っておりますので、一定の成果を出して、その後さらに協賛企業を募るのかということは考えてまいりたいと思っております。

まずは、期待いただいているこの基金としてしっかり執行してまいりたいと、成果を出してまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 山田副委員長。

○山田辰也副委員長 先日、基金を証券化というのを本会議であったんですが、これは債券というのは、債券化しなくても現金で貯金しておいても特に問題はないということですか、確認したいんですけど。

○鈴木達雄委員長 森ニューキャッスル推進

室長。

○森 玄成ニューキャッスル推進室長 おっしゃるとおり、債券にしなくても現金でということ、むしろいつでも現金化できるというのが理想ですので、運用としては会計課と相談していくんですけども、債券化せずに現金として運用してまいりたいと、今は考えております。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

小野田委員。

○小野田直美委員 報告するという事に関してなんですが、先ほど成果を報告されるというお話がありました。具体的に、どのように、誰に対して報告をするのかというのが、現時点でわかれば教えていただきたいと思えます。

というのも、協賛された方が、いわゆる事業に対して、事業者に対しての報告というよりも、今年度これだけ大きな事業をなさったので、そのまた基金を集めるという意味でも、事業者だけではなくてもうちょっと広い意味で報告したらどうかと思うのですが、そのあたりどうお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 森ニューキャッスル推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル推進室長 おっしゃるとおり、2面ございまして、協賛金をいただいている事業の方に対しての報告というのは、メーリングリストをつくって、今このような状況ですということは報告したいと考えておりますし、一方で、市民の方の御協力があって昨年の大きな大会ができましたので、ニューキャッスルの共同声明が、今後どのような形で進捗しているのか、これは達成できているとか、また達成できていないということも市民の方にも周知していきたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 そのあたり、しっかりや

っていただきたいと思えます。

特に、教育関係で海外派遣をされるということでしたので、若い人たちが活躍している今後新城市でどのようにこの海外派遣を生かしていくのかということも含めて、お考えいただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第4号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第46号議案 市有財産の無償譲渡を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第46号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第52号議案 新城市まちづくり計画の変更を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第52号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもって、総務消防委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午前9時19分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長

総務消防委員会

日時 平成31年3月14日（木曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 付託議案の審査（総務部、企画部）

第2号議案	「質疑・討論・採決」
第3号議案	「質疑・討論・採決」
第4号議案	「質疑・討論・採決」
第46号議案	「質疑・討論・採決」
第52号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 鈴木達雄	副委員長 山田辰也		
委員 竹下修平	佐宗龍俊	小野田直美	村田康助
議長 丸山隆弘			

欠席委員

なし

傍聴者

なし

説明のために出席した者

総務部長、企画部長、他議案関係の副課長以上

事務局出席者

議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也